

○地方議会(市川市議会)の役割とは・・・

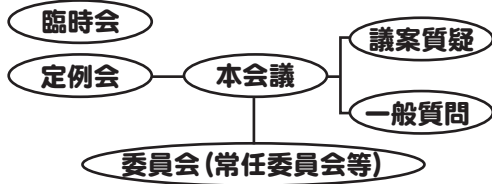
平成12年4月に地方分権一括法が施行され、これにより地方自治体は、「自己決定」「自己責任」の原則のもとで運営され、それぞれの特性、個性を発揮することが可能となり、これにより、地方自治体間のサービス格差も生じます。

この地方分権の推進は、住民から直接選ばれた地方議会の役割が以前に比べ格段に大きくなることを意味します。

実際に一つの法律の施行に対して、地方自治体によって様々な運用がされ、それぞれの自治体間におけるサービスの差が現れてきている例があります。同じ法律でありながら、住民が享受できるサービスや負担が異なる場合があるのです。

○市川市議会の役割

郷土市川の歴史と伝統をうけつぎ、清潔で美しく暮らしよい街にしていくために、市民がいろいろな問題を直接話し合う、これが住民自治の基本です。しかし、市川市の全市民が一カ所に集まって話し合うということはとてもできません。そこで、市民の中から代表者を選んで、この代表者が自分の代わりに話し合うというわけです。この代表者というのが市長と市議会議員なのです。国会は、議員内閣制なので、政党から総理大臣を選出いたしますが、地方議会の場合は、市民の方が直接、市長と議員の双方を選ぶシステムです(二元代表制)。従いまして、国とは違い地方議会には本来、与党も野党もないのです。



○市議会の運営

議会は、定期的または臨時に、市長が招集して一定期間開きます。定期的に開く会議を定例会、必要に応じて開く会議を臨時会といい、市川市では定例会を年4回(2、6、9、12月)開きます。議会は、本会議・委員会などにより運営されます。

本会議

本会議では、「議案質疑」と「一般質問」が行われます。この質疑・質問を行うか否かは各議員の判断によります。

○ 主な質問要旨と答弁(進捗状況)

全ては記載できませんでしたが、毎議会後発行する坂下しげきの議会報告をご覧ください。・(議会は2・6・9・12月です)

保健医療の充実

①成人病検診(子宮ガン検診)の受診年齢を拡大するよう要望いたしました。

◆結果◆

平成18年度から要望どおり受診年齢が拡大した。

②予防接種や成人病検診の予算を確保し、周知を行い、少しでも多くの方が接種もしくは検診を受ける機会が得られるよう要望いたしました。

◆結果◆

毎年予算が足りずに補正予算で対応してきたが、当初から予算を確保し、接種・受診の機会を増やす体制をとることになった。

市民生活

①まちに防犯灯を設置し、犯罪を抑制し明るく安全な街づくりをするよう予算を確保し防犯灯を設置するよう要望いたしました。

◆結果◆

中国分・北国分地区をはじめ市は防犯の観点から防犯灯を積極的に設置する措置を行った。

②新潟県中越地震でのボランティア体験を活かし、本市の防災無線の充実、ライフラインの確保、救命医療体制の確保、食糧・医薬品の確保、自衛隊への派遣要請手段の整備、メディア等を使った情報伝達手段の確保、災害に備えた市の財政的貯蓄などを要望いたしました。

◆結果◆

災害無線、食糧・医薬品等は、予算を確保し計画的に整備することとなった。救命医療体制、ライフラインの確保は、県などとの協議が必要とのことであるので、引き続き政策的課題として要望することとなりました。

行財政改革

○将来の本市の予算は、国の三位一体改革による自主負担の増加や社会保障関係費の伸び、近年の大型事業(用地の購入・整備など)により楽観できる状況にないことから、本市の将来の負担を的確に把握するように努め、市民の方が現在から将来にわたって、市民利益を最大限享受できるような、政策・予算編成・財政システムを構築するよう要望いたしました。

◆結果◆

将来債務を明確化する予算手続き(債務負担行為の設定など)をおこなうようになった。

○組織ごとの予算決算を明確にするため、行政組織に合わせた予算編成を行うことを要請。

◆結果◆

平成19年度当初予算で実現。

○市税等の納付を法律改正等に合わせ、クレジットカードを使用できるように提案。

◆結果◆

課題を整理しながら検討することになった。

その他、外郭団体の改革、公金運用の方法、政策過程への市民参加、消防体制の充実などなどの質問を行いました。

廃棄物行政

①本市が排出する事業系一般廃棄物が適正に処理されていないことを指摘いたしました。

◆結果◆

適正な処分をするため予算の確保を行うことになりました。

福祉行政(高齢者・障害者(児)・子育て政策)

①市民(高齢者・障害者)の方の雇用の充実、生活の安定、社会参加の促進等を図るため、市民の方を適正に雇用している事業主に対して、市が優先的に外部委託(発注)する手法を提案いたしました。

◆結果◆

平成19年度から段階的にこのような方法を採用していくことになりました。

②保育園、病児病後児保育、障害児保育の充実を要望いたしました。

◆結果◆

市民ニーズを把握し、計画に沿って整備・充実を図ることになりました。・病後児保育については平成19年度から実施。

③放課後クラブの充実

指定管理者制度に移行した放課後保育クラブのサービス充実を図るため、利用者アンケート、夏季休暇中のお弁当、通学・帰宅時の安全性の確保、障害児の受入等の実施を求めました。

◆結果◆

アンケートは実施され通学・帰宅時の安全性の確保のための体制づくりマニュアル化などを行うことになった。高学年の障害児の受入を平成19年度から実施。

教育等

○公民館の整備・充実について、高齢者の方から子どもまで使用できる公民館にするよう要望いたしました。

◆結果◆

タタミの取替等を実施し、その他段階的に整備を進めていくことになった。

○教育関係予算の確保について、財政難であっても積極的に教育委員会が予算の確保に取り組み、学校環境の整備・充実を図ることを要請した。また、保護者・地域の方を取り込んだ学校運営について提案した。

◆結果◆

市長部局と調整を図りながら努めていくとのことであった。

○本市の教育施設、福祉施設をはじめ既存施設について長期修繕計画を作成し、全体のコストを把握し、適正な予算を確保し、適宜修繕が行えるよう要請した。

◆結果◆

老朽化が見られる本市の施設状況から、効率的な修繕等を行うには、全体の修繕計画が必要である。中・長期的な視野から予算を確保していくとのことであった。

道路交通

①市川広小路交差点付近の渋滞を解消させるため、右折車線の整備を要望いたしました。

◆結果◆

右折車線が整備された。

②台風のときに市内各所で起こる都市型道路冠水をなくすため、計画的な下水道整備を要望いたしました。

◆結果◆

予算を確保し計画的に整備することになった。

③交通危険道路の改修整備について

市内の歩行者の交通危険道路の整備を依頼いたしました。

◆結果◆

路上駐車により子どもや高齢者の方の交通に支障をきたしている歩道が整備された。